

平成 2 8 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 8 年 6 月 1 4 日 (開会)

平成 2 8 年 6 月 1 6 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。6番 大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 住民の健康づくりについて3つ質問いたします。

保健センターの役割と生活について

上小阿仁村の高齢化率は、県下の中でも群を抜いていることはご承知のとおりです。村長の公約によると、生活しやすい村をつくるということで、住民の健康づくりを取り上げています。昨年の6月定例議会で、保健センターの活用について質問と提言をいたしました。

保健センターは、村の健康づくりのための活動の拠点の場所です。また、数ある公共施設の建物の中で一番充実した施設だと思っています。赤ちゃんからお年寄りまでこの施設を利用しています。去年はエアコンも備えつけました。子どもの広場、診療室、調理室、栄養指導室、ホール、事務室と、こんなに恵まれた場所を利用しなければ、価値観は下がります。

昨年までは、さわやかクラブが月4回の教室を行っていましたが、現在は開発センターで行っています。私は、この施設を利用してスポーツジムを開設できませんかと提案しています。

健康づくりは、1・2年では結果は出ません。村長は、村民の方々に意見を聞きながら必要かを含めて今後検討していきたいとお答えいただきました。また、職員の採用にも今後の検討課題と伺いました。如何ですか。

次に定期健診項目の検討ということで質問します。今、集団検診が実施されています。検診を受けることにより、健康状態の確認や疾病の早期発見、生活習慣病の見直しのきっかけになるので、とても大切なことです。受診状況を見ても特定検診の秋田県の受診率は35%、上小阿仁村は50%を超えています。また、その他の胃や大腸などの各種検診項目をみても受診率が高いことは、日常の住民に対して健康に関する啓蒙活動の現われだと思っています。

先日、5月25日のチャレンジデーでは、1,670人が参加していて、66%を占め、昨年よりも着実に参加率が高くなっています。昨年もそうでしたが、チャレンジデーに体組成測定をしました。合わせて、骨量測定、足指機能を測定しました。実際に何人の方が測定したと聞いていませんが、体組成は脂肪量、筋肉、基礎代謝量などが測定できます。体組成が乱れると生活習慣病や体調の乱れにつながります。骨量測定は、特定検診でも40代から、5歳刻みの検診が可能です。しかし、この測定ではなかなか毎年受けられないし、ですから、年齢が高くなるにつれて骨折する人が増えています。特に転んだ覚えのないのに圧迫骨折で胸の痛み、或いは腰痛を訴える人が増えています。足指筋力は足の指

の力が衰えると転びやすくなります。

これらの項目は、予防のための検査項目ですが、特定検診と同様に毎年比較して見ることができます。自分の健康管理につながります。

上小阿仁村は、高齢化率が高くても、自立している人が多いですが、これからは医療費にかかる比率は高くなっていきます。予防のために、是非、これらの項目を検討していただきたいと思います。

3つ目の質問ですが、住民福祉課健康班を保健センターに常駐できないかということです。平成23年9月、保健センターの窓口が役場庁舎に移動しました。5年になろうとしています。窓口が変わっても各種講演会や各種団体の交流の場であることは変わりありません。担当職員と住民が不便を感じているだけです。また、指定管理者が社会福祉協議会のために使用する時も、使用届けが必要となります。この不便さは、昨年6月の定例議会でお話しました。しかし、何の前進もありません。

保健センターは健康づくりの拠点です。なぜ、住民福祉課健康班は保健センターに常駐できないのでしょうか伺います。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ただ今の3つのご質問に対してお答えしたいと思います。

最初に保健センターの役割と活用というふうなことになります。これらにつきましては、保健センターは、村民の健康づくりや介護予防に関する住民に身近な保健サービスと村民の自主的な保健活動の拠点として位置付けられています。

住民福祉課健康推進班では、保健センターを会場に乳幼児健診やひよこの会などの未入園児や親子を対象にした事業、火曜クラブや膝痛教室等の高齢者を対象にした介護予防関連事業、食生活改善や各種検診、各種講演会や相談の受付など幅広く年代の方々を対象とした事業を展開させていただいております。

また、クッキングクラブや生き生きサロン、社会福祉協議会等の独自活動の場としても利用させていただいております。

2番目の定期検診項目の検討についてであります。特定検診につきましては、法律等に定められた項目を基準にして身長、体重、腹囲の身体測定に尿検査、血液検査、音心、医師による診察を実施しており、医師の判断により、心電図や眼底検査を行うこととしております。

他市町村では独自に項目を追加する取組も進んでおり、傾向としましては、腎臓機能に関する項目の追加が増えているようであります。村としましては、項目を追加するにしても、村民の医療機関での実施状況、疾病ごとの医療費の動向等の分析も必要になると考えておりますので、関係機関等との協議を進め

ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、予防のための検討の中に骨折、足指等の件がありますけれども、医療費等の実績によりまして多い病気等を調査することで、その病気の予防のための検診を検討していくというふうな形で、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

3 つ目の住民福祉課健康推進班を保健センターに常駐できないかというふうなことであります。各種相談業務や事業の実施にあたりましては、保健センターに職員が常駐していた方が、村民にとって利用しやすいものと考えておりますけれども、福祉業務、介護業務等、その他の業務等の連携や事務職員の対応を考慮して、現段階の体制となっております。職員の配置につきましては、業務の内容や職員数等を考慮しながら、職員採用等の計画と合わせまして、今後、検討をしていきたいというふうに思います。

保健センターへの職員の配置つきましても、この考え方に基づいて、今後検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（小林信） 6 番、大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 私は今、保健センターでの活用状況を聞きまして、それは私も乳幼児健診とか、クッキングとか、色んな形でそこを利用してますけど、それだけでは無理なので、去年と同様にあそこを利用してスポーツジムを開設はできないかということで、改めて提案したのですが、全くそれには触れませんでしたね。役割、活用、それはもう分かっていますので、もし村長に、健康づくりということをやっているのだったらもっと前向きに考えるべきではないですか。

また、検診の方も言いました。それは特定検診ですから、私も携わっているから分かります。でも、今、言いました体組成測定とかというのは予防の方なのです。是非、結果、例えば糖尿病とかいろんな成人病、そういうものになってからでは遅いのですから、ぜひ予防のためにそういう項目を入れてほしいと言いました。村長自身、体組成測定やったことございますか。私はそれを是非体験して、自分の年代 62 歳だとすれば、それが何十代になるかまでちゃんと結果が出ていますし、或いは基礎代謝量とか脂肪量、全部そういうものを測定することによって、自分の健康が把握できるんです。そんなに大変ではありません。個人会社をお話するとタニタという、そういう会社がやっていますけれども、是非、そういうところを利用して、或いはお金がかかるのでしたら、そういう会社とモデル地域として、そういう交渉をするようにしなければ、ただ、今までどおりやっていますというのでは、全然健康づくりの一步にはなりません。

如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 昨年も同様の一般質問をお受けしております。スポーツジムにつきましては、村の体育施設等いろいろございます。器具等についてもある程度、整備をさせていただいておりますので、そういう方に活用させていただきたいというふうなこと、それから、それも含めて今後不足な部分については、これから検討させていただいて対応していきたいと考えております。

健康予防に係る検診等につきましては、確かに私は言われるような検診を受けたかどうか、少し知識がございませんので、明確には答えられない訳でありますけれども、いずれ今後、大城戸議員が言われるような検診を体験させていただいて、自分の健康を含め村民の健康のために、予防につながるような対応をとらせていただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 視点を変えたいと思います。保健センターに健康班が常駐できないかということで、さらに突っ込みたいですけれども、広報によると子育ての中の保護者の課題だということでお知らせしている欄があります。子どもの広場のリニューアル、オムツ交換、授乳ステーションを設けました。お子さんと一緒にトイレに入れることができるベビーキープの設置を紹介しています。そして、秋田県から子どもの駅の認定シールを貼っています。それご存知ですか。全く小さいシールでわかりません。

この内容を知っている人は何人くらいいるのでしょうか。また、利用者した人は何人いるのでしょうか。疑問です。ただ、そういう場所を作ったということで関係者は満足していませんか。普段、保健センターは開いてません。ですから、立ち寄ることが出来ないのです。健康班のスタッフがいれば、相談などで保健センターへ行くでしょう。スタートは家庭訪問や行事で忙しいですけれども、保健センターが開いていることで、心のよりどころとなることは確かです。また、社会福祉協議会から、27年度の保健センターの使用状況を聞きましたが、先ほど村長が乳幼児健診4回、ひよこ何回云々と話してましたから、それはそのとおりで、この4月から6月までの使用予定表をいただきました。基本的には火曜日と木曜日以外使用されていません。ですから、週の半分以上は閉鎖されているんです。こんなに立派な設備が整っていて、親しみのあるセンターですよ。休ませておくのはもったいないんじゃないですか。

あらゆる子どもに関して、みんな子育てしやすい環境を作ると言いながら、あそこには大事な子どもの広場、私もクッキングの時にお母さん達が見えますから、接触しています。しかし月に1回か2回しかありません。そういう所で、

立派なこういう施設を披露されても、多分、広報だけではお母さん方は知りません。

もうちょっと内容を充実させるためには、あそこを開くべきだと思います。だって、住民福祉課健康班の皆さん、私が見る限り疲れています。顔が。笑顔がありません。私ははっきり庁舎の空気が悪いのだと思っています。

住民と一番密接な関係のあるセクションです。もう一度改めて、ただ検討するということじゃなくて、住民の皆さんがどのくらい必要としているか、本当に、もしここで嘘だと思ったら、村長自身、土日とか利用して村内を回ってみてください。きっとあそこを開けてくださいというふうに、声が多いと思いますよ。如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 保健センターの有効活用というふうなことだと思います。

先ほどもお話をさせていただいたとおり、職員については最初にお話させていただきますと、職員採用によりまして保健センターの充実を図ろうというふうなことで検討をしております。それについては、昨年度も同様であります。来年度もそのように考えております。

それから施設側の、いわゆる公共施設の使用につきましては、どこの施設でもそうですけれども、使用する場合は誰が何時から何時まで使用するというふうなことで対応させていただいております。いずれ、保健センターについても、昨日も私が行ってまいりましたけれども、ちゃんと誰もいなくても入れました。そうしたらすぐに社会福祉協議会の職員が走ってまいりまして、どのような用事ですかというふうなことで対応させていただいております。いずれ、保健センター、福祉センターを含めて社会福祉協議会の方に指定管理を委託しておりますので、そのような対応でフル活用していただくようお願いをしたいというふうに思っております。

もう一つ子どもさんの件であります。子どもさんの件につきましては、人数が大変少ない状況にありますので、広報等ということには私は限らないというふうに思っております。大変ご迷惑とは思いますが、直接自宅の方にお邪魔しながら、話し合いをして内容等については一生懸命周知をしていくというふうな対応をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） わかりました。なかなか、あそこは職員を常駐できないということですね。なぜ5年前ではあそこに常駐ができたか本当に不思議でなりません。是非、職員を増やして職員を常駐できるように前向きに考えて

いただきたいと思います。たぶん、たまたま昨日、村長が入らして、対応は村長だったからだったのでしょうか。私も2、3日前に行きましたけれども、チョッと開けたら動いたので、入ってチェックに行きました。ですから、まあ、カメラがついているのかどうか分かりませんが、チョッとお話を聞いた段階では信じがたいことだと思っております。

以上、今の件には質問終わります。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 続きまして集住型宿泊交流施設計画の見直しについて、3つ質問いたします。

1つ目ですが、この建物の計画の一時停止と見直しに賛同した413名の署名者の思いをどう受けとめるかということですが、未来づくり協働プログラムは秋田県と村が共通の課題を解決するために村が提案する課題、解決策を基に県と村が協働で地域に適した地域活性化対策を計画し実行する政策と、村長が12月の定例議会の行政報告で述べたものです。この事業は、2012年からスタートしています。私はこれまで2回、議会で、この宿泊交流施設は地域活性に繋がるか、また、ソフト事業、維持管理面などから質問しています。最近、本当の親子でさえ同居が困難な時代になりました。見知らぬ若い人と高齢者の同居、見守りや支え合いが実現できるのでしょうか。

村は昨年12月から1月にかけて集落単位の行政懇談会を開催し説明しています。しかし、その資料は膨大で住民にとっては複雑、難解で、村の将来に係わる重大な事業にも係わらず、極めて形式なものであるということで、私は先日、この100ページにもものぼる資料をいただきまして全部読ませていただきました。各集落で本当にこの建物について心配しています。本当に熱い熱い質問をされたんだなあとお読みいただきました。そして、十分な説明がなく、理解も得られないまま進んでいる建物について疑問をもった住民が、村の将来を考える会を立ち上げました。

議員と語る会を開催し、また宿泊交流施設計画の一時停止と見直しを求めて、先月、17日から28日まで署名を呼びかけました。この署名に賛同する413人の名簿を6月2日に村長に提出しております。その時、新聞報道によれば「激励と受け止める」というような発言をしたそうですが、この発言はあまりにも村民を見下して、住民を馬鹿にしている発言ではないでしょうか。

村長は、今年の選挙の公約で誠実な行政運営を第一に掲げて当選したと記憶しています。この考え方はどこへいったのでしょうか。この建物の計画の一時停止と見直しに賛同した413名の署名者の思いをどう受け止めますか。

2つ目の質問です。

上小阿仁保育園隣接に対して、村民、保護者の反対をどう受け止めるのかを

質問します。まず、なぜ旧学校給食センター跡地に建設しようとしているかが問題です。この旧学校給食センターは、当時アスベストを使用して建てた建物なので、このままでは廃墟になるので急速に解体したいという説明を受けました。解体費は、このプロジェクトに含まれるということでしょう。例えば、この旧学校給食センターを解体する時は、アスベストは、健康被害にも影響します。保育園或いは周辺住民の皆さんが住んでいますので、解体する時は、是非、周辺に徹底する必要があると思います。

しかし、この場所は、環境として如何でしょうか。小沢田地域の中心地とはいえ、県道である道路は狭く、グループホーム、診療所、保育園、グラウンドに囲まれていて、風が吹くとグラウンドから砂ほこりが舞い上がるそうです。用地を取得して、また、子どもの安全のために防犯カメラを設置し、保育園側にはゲートやヘンスを設けたりして、物々しい環境になるのではないのでしょうか。そこまでしてここに6億円を超えるような宿泊施設が必要でしょうか。

公共施設の集約や、遊休村有地の活用を謳っていますが、用地を取得してまで建てなければいけない場所でしょうか。

3つ目の質問です。地域センターは村のシンボリックな場所です。現在、今、村民、児童クラブが利用しています。この場所こそ有効活用をすべきではないですか。

村長は、この事業は県との絡みがあって、村だけの考えで全て通る事業ではない。村と県全体の考え方に対して、より良い方法で進めていく。お互いの議論を重ねて進めていくと、3月の定例会でお話しております。質問するたびに県との絡みと言うのですけれども、もし、これが見直しできないと、例えばですよ、県から補助金とか交付金がもらえないとか、そういう条件があるのでしょうか。私も県の絡みのことは十分知っております。ですから、私は現在進めている事業を中止してくださいとは言っておりません。

私は、兼ねてから代案を提案しております。例えば、健康づくりのために、トレーニングセンターの改築や地域センターの有効活用を述べています。

それに対して、村長は旧小学校の建物は老朽化しているとか、新しい基準に合う耐震工事が必要とか、改修費用がかかるとか、消防法や旅館法の規則が厳しいと言って聞いてくれません。本当に耐震工事費の見積もりはとったのでしょうか。私はむしろ公共施設の集約と遊休村有地の利用という面から地域センターのある場所にこそ、有効活用をすべきだと思っています。周辺にはお店もあり、国道沿いで広く明るい環境的にも優しいと思っています。

私は、この事業を中止すべきとは言っておりません。この建物の見直しを求めているのです。住民から疑問視される中で、疑問視される建物では、住民にとって大きな負担になることは目にみえています。ぜひ、村長のご意見をお聞か

してください。

○議長（小林信） 答弁を許します。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 3つの質問であります。最初に前段の部分で事業の内容を、大城戸議員からもお話があったとおりでありますけれども、少しお話しをさせていただいて、その後、ご質問にお答えしていくというふうなことにさせていただきたいと思っております。

最初に大城戸議員が質問したとおり、未来づくり協働プログラムにつきましては、村の課題解決ということで県と25市町村が、それぞれの自治体で抱えている部分について事業を行いながら課題を解決するというふうなことの内容になります。本プロジェクトというのは、村の課題である、村の課題ということは皆さんご存知のとおり少子高齢化と人口減少が同時に進行している上小阿仁村が、今後、一層進む人口減少による地域コミュニティの機能低下の影響を最小限にとどめ、住民が生き生きと暮らせる新たな地域社会の構築を目指したいというふうなものであります。

この対応としまして、村の総合計画に位置づけておりました「過疎地域自立促進計画」があります。昨年度、作成させていただきました。今年度から5カ年の計画で対応をさせていただいております。未来づくり協働プログラム事業につきましても、その一環として対応する事業であります。

計画策定にあたりまして、先ほどの総合計画や全国的に対応しております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そして、今の「未来づくり協働プログラム」計画を、昨年1年をかけて作らせていただきました。

これの根本にあるのは、全国的な少子高齢化と人口減少問題だというふうに思っております。この現象は、このままの状況が続くことが予想されます。

生産年齢人口の減少というのは、経済を圧迫し、年金、医療、介護制度が成り立たなくなることが心配されるわけであります。

先日、合計特殊出生率が発表になりました。

これは、女性の方が一生のうちで生んでくれる子どもの人数になります。全国平均が1.46人で、秋田県が1.38人というふうな状況にあります。一番若い人が多いと思われる東京都が1.17人というふうなことになります。

子どもの数が減らない出生率が2.04人となっておりますので、このままの状況が続きますと、毎年人口が減少していくことになります。このために生活環境の良い、出生率の良い地方に移住定住していこうという事業が地方創生の中で盛り込まれております。

上小阿仁村につきましても、毎年、約70人が減少しております。何もしなければ、どんどん人口が減少していきます。これを何とかして、70人を50人、

40人の減少に留めたいということで、村の総合計画や地方創生、そして秋田県との協働事業である未来づくり協働プログラムによって対応したいというふうなことであります。

少子高齢化の対策で大切になるのが、元気な老人が健康寿命を延ばすことだと思っております。そして、若い人が定住して、たくさんの子どもを育てていただくことだと思っております。

計画策定にあたっては、平成25年と平成27年度に実施しました2回のアンケート調査を参考にしながら、総合戦略会議、委員としましては、国の方で示されました産・官・学・金・労・言・有の各界の有識者の会議を作らせていただいております。そして、総合戦略会議の部会につきましては、住民の方々による参加をいただきました部会であります。これにつきましては2回のワークショップを開催していただきまして、いろいろな提案、提言をいただきました。

また、これらを総括する総合戦略本部によって、提案されたものを素案として作らせていただいたということになります。

その後、議会の皆様方に対するご説明、そして全集落を対象にした行政懇談会でのたくさんのご意見やご提言を参考に県と村のそれぞれの各分野の担当者における協議を経て、知事へのプレゼンテーションを実施したというふうなことになります。

なお、現時点で、いろんな形で事業費等についてもご質問等ありましたので説明させていただきます。現時点での基本設計の段階で建設費については、外構を含めまして4億6,000万円を見込んでおります。この財源につきましては、県からの交付金を1億9,000万円、国からの補助金が約5,000万円であります。残りの2億2,000万円は過疎債ということで考えております。過疎債についてはお金を借りますので村の借金であります。借金につきましては、返すときに国から70%の交付金がもらえるということになりますので、実質、村の負担は3割となります。ですから、現時点では4億6,000万円の建物につきましては、6,600万円の負担となります。約86%の補助金でものができるというふうなことで認識しております。

なお、国の補助につきましては、木造建築によるものが、これまでは50%の高率の補助でしたが、たくさんの方々からの要望が殺到しているということがありまして、補助率が下がっていることがありましたので、とりあえず50%のところを15%にみております。それからチップボイラー等による補助50%を見込んでおります。

4億6,000万円については、実施設計については、現段階で精査をしながら、村の負担をできるだけ少なくするように対応していきたいというふうなことであります。

村の財政につきましては、平成 26 年度決算で、歳入の内訳として、皆さん方の税金が約 6 %であります。国の交付金が約 60%となっておりますので、交付金の算定が多くなるというふうなことであります。この交付金というのは村の財政の収入にとって大変な大きな位置を占めます。これは、算定要素としまして、人口が大変な問題になっているということでもあります。一人当たりの年間の概算で約 36 万円が算定根拠になっているというふうなことになりますので、人口減少は、歳入が減少することにつながることはもちろんのことです。そして、村の商工業に及ぼす影響というのは計り知れないというふうなことになります。

このためにも村の総合計画によって、人口減少を食い止めてまいりたいと考えております

その一環として未来づくり協働プログラムという事業を今回やらせていただきましたというふうなことになります。このような中で、この度の 413 名の署名の方々の思いについては、大変に重く受け止めております。

何とかして、未来づくり協働プログラム事業計画の中で、できる限り皆様方の、これらの方々の不安を解消した上で、この計画が地域に賑わいを与え、活力を維持していくように努力をしてまいりたいと考えております。いずれ村の総合的な考え方の中に、大城戸議員についても考えて配慮していただければというふうに思っております。

次に、かみこあに保育園隣接に対しては、村民・保護者の反対の声をどう受け止めるのかというふうなことになります。

未来づくり協働プログラム事業計画につきましては、先ほど大城戸議員から言われたとおり、事業そのものについては、反対はしないというふうなことで賛同をいただいているものと理解しております。建設場所の問題で、セキュリティや駐車場スペースのことで心配をしていると思っております。

ですから、事業の目的は、先ほどお話したとおり、少子高齢化と人口減少問題ですので、若い女性が安心して生活ができる環境整備をしなければならないと思っております。

これまでも子育てのための施策として、保育料の補助、給食費、医療費、通勤通学費、介護保険、国保、結婚祝い金、子宝祝い金、奨学金の援助、英語検定などの受験料、海外研修、ランドセルやヘルメットの貸与など、子育て世代が生活しやすいものとなるように対応させていただいておりますことは、大城戸議員におかれましてもご存知のとおりということだと思えます。

しかしながら、これをもって完了とは思っておりません。先進的な事例も参考にしながら、皆さん方からのご提言等を参考にして、施策を講じてまいりたいと思っております。

このようなスタンスで村民や保護者の声を大切にして、大事に受けとめ、施設の防犯対策に配慮し、職員の配置や施設設計について検討してまいります。また、この施設は公共で運営し、利用者の身分確認を行ったうえで、主に研修等で利用するものであります。

次に、地域センターは村のシンボリックな場所の問題についてのご質問であります。地域センターでの事業計画につきましては、村でも検討をさせていただいた経緯があります。これは当初計画させていただきました。改築によって事業目的を達成しようとしたのですが、先ほど大城戸議員が言われたとおり消防法や耐震性をクリアするための改築費の面で問題がありました。また、改築後の5年、10年後経過したあと、例えば、屋根の問題、水道の問題、下水道の問題、電気系統の改修が問題になります。これの補修費が莫大になるということ、事業費について補助や起債が対象にならないというふうな状況にあります。ですから、新築によって、目的のものを建設するというふうなことを考えさせていただきました。

なお、旧沖田面小学校については、昭和52年度に建設されております。ここにつきましては、現時点で雨漏り、水道については、例えば、バルブをひねると水があちこちから吹き出すと、それから下水道、電気系統についても使えない状況になっています。

地域センターについては、旧沖田面小学校の翌年度、昭和53年度に完成しておりますので、近い将来、この施設についても同様のことが予想される。現時点でも下水道についても不備があるというふうなことになっております。そういう面で今の計画をさせていただいたというふうな経緯がございます。

地域センターの場所につきましては、ご指摘のとおり、当初、事業計画をする段階で検討しておりました。将来的に老朽化している公共施設の集約による維持管理やコンパクト化等の観点からも検討すべきものと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私の質問に簡単に答えてください。今までの経過は、お話を聞きますと、もうずっと何回も聞いていることです。特に村長の考え方は、だまっていれば70人と言いますけれども、上小阿仁の状況では、私、ここ6、7年調べていますけれども、50人かそこいらで、この亡くなっていく方ははっきり言って高齢者です。高齢者の方は、やっぱり寿命というものなのです。この50人、60人の方の中に40代、30代という方がいたら、それは見直ししなければ、どうしてそういうことになっているかを検討しなければいけないのですけれども、いつも言う70人は私も医療の方にいたけれども、見解の相違があるような気がします。生まれてくる人は、だって若い人が少ないから生まれる

数は少ないのです。そういう認識に立ってから、私は、ぜひ村長の持論を展開して欲しいと思っています。多分、私だけではなくて、村内を歩いた時、そういう展開、医療の中で働いた方はそういうことも言っていました。私だけではないので、そこはちょっと見解の相違かなと思っています。

それで、私の質問によく答えていただけなかったと思いますので、署名に関してもうちょっとお話をさせてください。

413名の署名をどう受け止めていますか。新聞報道によれば、有権者からの単純計算で2割に相当するそうですが、しかし、上小阿仁村は本当に柵が強く、顔と顔が見えます。親戚関係の深い土地柄です。署名することは、秋田市とか都会と違って住所さえ分かれば、どこの誰それということが分かっています。まして、村長に届けるとなると、村長自身、もう戸籍係より詳しいです。たぶん興味津々で自分の支持者がいるかどうかまで、チェックしたのではないのですか。産業のないこの村で5割くらいの方は役場とつながりをもって働いています。職員、その家族、親戚、商売関係、または各種団体のリーダーの皆さんは署名しません。

また、村長出身の五反沢一角、副村長出身の集落、或いは仏市集落とか、羽立・長信田集落にも行きますと、かえって住民に迷惑をかけるということで行きませんでした。しかし、村の将来を考えるメンバーだけではなくて、この内容に賛同した方々がいろんな形でお話をしながら、そして署名してくださいました。ひとりの署名は、3人や5人に相当すると思っています。

せっかく家族で書いていただいたにもかかわらず、顔がわかると仕事に影響するかもしれないということで、知らぬうちに圧力を感じて、取り下げに来た人もいるそうです。この署名の期間中は、多くの村民が真剣に、この村の将来を考えたと思っています。ですから、書けなかった住民がたくさんいるのです。413名の署名者だけではないのです。その向うにはたくさんの顔があるのです。

私は、この署名活動で村内を回りました。200名ぐらいの村民の皆さんと話し合う機会を得ました。その中で、村長に対して、こんなはずではなかったとか、いろんな声を聞きました。まず、大げさだと思ったら、村長自身、土日を利用して村民の声を聞いてあげてください。

それから、行政報告では小学校、保育園と、小中学校生徒の保護者を対象に説明会を開催しました。何事もなかったように報告されました。しかし、保護者の皆さんは、村当局に怒りをあらわにしておりますよ。というのは村長名で保護者の方にこのプロジェクトの説明を5月2日にする旨の案内をしております。にもかかわらず、当日、村長、副村長は出席しませんでした。担当者3名だったそうです。2時間という説明会であったそうですが、村長が欠席したために、質問に答えることができず持ち帰ったそうです。再度、5月27日に説明

会を開催したそうですが、しかし、その間、保護者は電話で回答するように再三お願いしています。直接、役場に出向いて回答を求めたそうですが、副村長は、回答する必要がないと言って断ったそうです。

誰のアドバイスか知りませんが、5月27日に改めて説明会を開催しています。その説明会では、質問する時には、住所、氏名を言わされ、まるで新聞記者が質問するような光景だったそうです。改めてなんの説明会だったのか、後味の悪い時間でしたと出席の方は言っていました。

村長は、事ある毎に、声なき声に耳を傾け、議会には丁寧に説明すると申します。しかし、声ある声も聞かない、ましてや、これから上小阿仁村の将来を担う若い住民の皆さんに、こんな扱いをするのは如何なものでしょうか。さっき、子育てしやすい環境づくりということを村長はお話しましたが、何かすごく言葉むなさみしく思いました。疑問だけが残る建物、このかみこめに保育園の隣接地に建ててよろしいですか。もう一度伺います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほどお答えをさせていただいたとおりです。

（議場、騒然）

○議長（小林信） 静粛に願います。傍聴者の皆さんに申し上げます。静粛に願います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） まあ、ちょっとショックですね。こんなに村長よりも、住民の方が熱くなっていますよ。だって、その建物を建てたらちょっと簡単には壊されません。今まで図面とかちょっと見せていただきましたけれど、どこからか借りてきたような建物、仮の設計図ですけれども、ちょっとどうでしょうかね。

ではちょっと質問を変えます。村の広報で説明したと言いますが、何月にどのような説明したか、また、この建物に関して、新たに住民に説明するつもりはないとか、と言いますが、最後は住民の代表である議会に判断してもらおうとか、もう新聞報道で勝手に村長は言っています。私は、もうちょっと住民の声を聞いて欲しいのです。よく実施設計には、住民の声をもっと盛り込むと言いますが、住民に説明がないのに、どうして盛り込むのですか。

最近、5月12日だったと思いますが、ようやくこの建物に関して維持管理費が出てきました。もうそれはざっくりばらんの数字です。例えば、収入の部、家賃、或いは学童クラブ、ここをどうしても入れなければいけないというのは分かりました。それは学童クラブの補助金が約250万円入るからなのです。これ

は大事な収入なのです。だって家賃収入と言ったって、100%稼働しての収入だと思いますよ 600 万円。だって、今の内容を見ますと元気な高齢者、入りますか。私も元気な高齢者です。改めてそういう施設に入りません。ましてや 5 世帯か 6 世帯で子ども達と交流ができますか。そして冬季間 3 カ月か 4 カ月しかない。どうして高齢者と子ども達、交流に繋がるのか、私はどう考えても分かりません。それは、例えば、シェアハウスとかで 30 人、40 人とかいう人たちがいらっしゃるのだったら子ども達と交流は出来るでしょう。

でも、入るか入らないか、元気なお年寄り 5、6 組。それは家賃も入り、食事も入り、ざっと夫婦で 7 万円は最低かかります。支出の方を見ると、管理費、水道光熱費、バイオマスでそういうの使うようですけども、それだってどこからか買ってくる訳でしょ。上小阿仁にそういうチップ工場はないですし、ペレットだってありません。ですから、もし、ここに工場を建てて円滑にするのだったら分かります。メンテナンス、そういうのを入れると 1,300 万円ぐらいかかります。それで差し引きして、約 400 万円近くの赤字です。赤字からスタートするのはですよ。村長、もし自分が社長で、そういうことだったら赤字からスタートしてやりますか。若者の移住、定住は上小阿仁だけではないのです。全国でやっていますから。そして今、食農観丸ごと推進協議会に頼んでいるとか、ソフト事業をさも出来そうに言っていますけれども、私もそこに籍を置いています。そのソフト事業を組む時、里山の活用って何ですか、と話し合ったことがあります。ですから私はあんまり机の上でそういうふうなことだけを申し上げてもどうかなと思います、ですから、計算すると赤字です。赤字からスタートするのはです。

今、維持管理費の生涯学習センター、2,000 万円かかっていますよ。若者センターだって 500 万円ぐらい。地域センター、どうするか分かりませんが、それだって 500 万円、3000 万円、私は、絶対 1,000 万円はかかると思っています。そうすると 4,000 万円は、初めはかかるのではないですか。それはどこにかかるのでしょうか。それは税金なのです。余りにも立派な建物を建てて、人口が減って、そした時、やがて夕張市のようなになったらどうしますか。私は、あえてそこまで心配しています。

私は、何年も住んでいなかったもので、すごく見えるのです、状態が。村長はここに何十年、最初の 5 年間は東京暮らしだったと思いますけれども、この上小阿仁村に住んでいて、状況、見えていますか。去年の 3 月、選挙期間中はよく、あっ 3 月じゃないですね。去年の村長選に立候補する前の 3 ヶ月間はよく上小阿仁村を回ったと思います。状況が見えていると思います。それを是非、思い出してください。それでも、このような建物が必要ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 先ほど説明をさせていただいたとおり、と言ったらざわめいた経緯がありますので、それで前段の部分で事細かに説明をさせていただきました。1つは維持管理の部分でお金が必要なのです。人口が減ると、先ほど説明したとおり、交付金も減るのです。人口というのは本当の重要な位置を占めていまして、ですから、そういう部分を理解していただかなければ前に進まないのです。ですから、村の人口を何とかして、少子高齢化、人口減少というものを何とかして防ぎたいということで総合計画を立てました。その中に、未来づくりが一環としてあるのです。通常であれば一般の民間の方々やれないことを、代わって行政がやらないと、前の方に進まないです。例えば、チップのお話もそうですけれども、一番最初に、卵が先か鶏が先かという部分が出てくるのです。そうすると誰かが最初にやってあげないと先に進まないのです。

ですから、例えば、需要があるということが見込めるとすれば、もしかしたらチップ工場を建てる人が出てくるのです。それが、100トンしか使わなかったものが、1,000トン使うというふうなことが確定すれば、当然そこには産業が生まれ工場ができるのです。そこに人が集まってくる、雇用が生まれるというふうなことで事業計画が始まると思う。

○議長(小林信) 持ち時間経過しました。あと2分30秒しかありませんので、手短にお願いします。

○村長(小林悦次) 分かりました。そうすればいずれ、ですから前段でお話したとおり村の歳入の部分、歳出の部分をしっかり理解をしていただきたい。その上で、少子高齢化の問題に対応していただきたい。そのための総合計画を議会の方に提示させていただいて、進めさせていただいているというふうなことが一つであります。

それから人口減少で先ほどの50人、減っているというふうなことで、私70人と申し上げました。これは過去のデータの平均であります。これは内訳としては、不幸にして亡くなられる方が50人、そして生まれる方が10人弱、そして村から出て行かれる人、帰ってくる人、そのトータルで70人というふうなデータが出ているということでもあります。

ですから、今後、何とかして移住、定住につなげるというふうなことで、若い人に是非とも上小阿仁村に、そうしないと村はどんどん人口が減っていくということをいうことを申し上げております。ですから、若い人を大切に、老人の方々には健康寿命を延すとかいうふうなことを、何としてもやらなければいけないと思っています。そのための一つの事業というふうなことでご理解をいただきたいと思っています。

○議長(小林信) 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 時間も無くなってきましたので、感想を述べさせていただきますと、あまりにも口では優しく、若い人に目を向けるような言い方をしますけれども、内容はとても冷たいように思っています。私は、この事業をどうしても進めるのだったら、やっぱり1回辞して村民の判断を仰ぐという、そういうことも大事です。今、若い人たちはアパートよりも一軒家とか、そういうのを望んでいます。そういうのを建てて、それで10年暮らしたら、その若い人に返していただく、使っていただくという方針、そういうことも見えてきますので、あまりアパートとか言わず、若い人達に目を向けていくように、そして、この事業をもう一度見直してみてください。

よろしく願いいたします。署名活動を活かさせてください、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小林信） これで一般質問を終わります。